

申第13号

山梨リニア実験線における火災 に関する申し入れに対する窓口回答

マスコミは、「10月7日午後4時5分ごろ、山梨リニア実験線車両基地で、車両点検中に機械から出火、約1時間20分後に消し止められた。火は作業員の衣服に燃え移り、社員2名が重傷、機器メーカー社員1名が軽傷を負った。J R 東海東京広報室は当初、『詳細を把握していない。公表するかどうか未定』としていたが、その後取材に応じ『電気回路のスイッチを入れたときに発火した』と公表」などと報じた。

この火災について会社に申し入れ、4月8日に業務委員会を開催するはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で政府が緊急事態宣言を出しましたので、急遽、窓口回答に切り替えました。

組合として、会社の回答に対して、不明な点等があれば再度会社に申し入れを行います。

申し入れ内容と回答は、以下の通りです。

記

1. 報道によれば、試験車両の内部で発火し燃え広がったと考えるが、発火の原因、発火箇所、延焼範囲、消火作業など、火災の詳細を時系列で明らかにすること。

【回答】

2019年10月7日16時07分頃、作業責任者が作業のために「開放」としていた回路（直流低圧）の作業用断路器内のナイフスイッチを活線作業用器具（以下ディスコン棒）を用いてそれぞれ「入」状態に投入した後にアークが発生し、作業責任者と作業員1名の衣服が燃え受傷した。また、救済しようとした他の作業員1名も受傷した。なお、車両の延焼はなかった。

原因は、断路器のナイフスイッチ二本を「投入」とした後に、使用していたディスコン棒の導電性の先端によって加圧された線間が短絡しアークが発生。このアークにより、衣服が発火したと推定している。

2. 「社員2名が重傷、機器メーカー社員1名が軽傷」という報道内容は事実か、明らかにすること。

【回答】

事実である。

3. 報道内容からすれば相当大きな車両火災で、しかも社員と関係会社の社員が被災したのにも関わらず、事象を公表しようとしなかったのか、明らかにすること。

【回答】

車両火災ではない。事象を公表しようとしなかった事実はない。

事象発生後、すぐに関係行政へ通報する等、適切に対応している。

また、今回の事象は走行試験中の事故ではなく、また、体験乗車も開催しておらずお客様への被害もない為、プレスする性質の事象ではないと考えている。

4. 「走行とは無関係の機器のトラブルで走行に支障がない」として、「体験乗車」を実施するとも報道されているが、火災の原因が判明するまで「体験乗車」は中止すること。

【回答】

今回の事象は、超伝導リニアシステムの問題ではなく、走行中に行わないデータを測定作業における作業用断路器を操作した後に発生した事象であり、走行の安全性には全く問題はない。

なお、現在は改良型試験車投入に向けた準備の為、山梨リニア実験線での走行試験は休止している。走行試験再開後は改良型試験車による走行試験に専念する為、当面、体験乗車は休止する考えであり、今後の体験乗車については時期等をを含め未定である。

以 上

《主なやり取り》

組合：今回の事象が発生した断路器は、他の車両等で使用されていないのか。

会社：使用していない。

組合：回答を持ち帰り、何かあれば再度、申し入れする。